

平成19年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成19年6月29日(金曜日)

出席議員(20名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
総務課長	今野正晴君
会計管理者	五十嵐信一君
行政改革推進室長	吉田 恵君
企画財政課長	早坂 仁君
町民課長兼 税務課長兼	猪股雄一君
特別徴収対策室長	古内公雄君
農林課長	早坂宏也君
森林整備対策室長	大類恭一君

農業振興対策室長	府田周一君
商工観光課長 やくらい高原温泉	伊藤東君
保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	佐々木幸輝君
保健福祉課長	柳川文俊君
子育て支援室長	鈴木恵子君
上下水道課長	高橋行雄君
会計課長	佐藤勇悦君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
参事兼総務課長補佐	高橋ちえ子君
教育長	伊藤善一郎君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	三浦庄一郎君
文化振興課長	竹中直昭君
体育振興課長	三浦又英君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
監査委員書記	佐藤鉄郎君

事務局職員出席者

事務局長	澤口信君
副参事兼議事調査係長	鈴木茂君
主事	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

- 第 3 所信表明
 - 第 4 議案第 6 2 号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて
 - 第 5 議案第 6 3 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第 6 議案第 6 4 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第 7 議案第 6 5 号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 8 加美町選挙管理委員会委員の選挙について
 - 第 9 加美町選挙管理委員会補充員の選挙について
 - 第 10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 0 まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町長就任後初めての議会でありますので、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長。

町長（佐藤澄男君） おはようございます。

去る4月22日投票の加美町町長選挙、法定によりまして、当選人なしということになりました。引き続き再選挙となりました6月17日の選挙におきまして、私、佐藤澄男、皆様方のお力強い御支持を賜り、本席に座ることができました。心より感謝を申し上げます。栄に浴したこの心境は感無量、まさに男子の本懐でございます。

私は、20年に及ぶ議会並びに議員活動を生かし、新生加美町発展のため全力を尽くしてまいることを皆様方にお誓いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（米澤秋男君） 議長の諸般の報告につきましては、プリントにして配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、15番尾形 勝君、16番高橋源吉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から7月13日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月13日までの15日間と決しました。

日程第3 所信表明

議長（米澤秋男君） 日程第3、所信表明に入ります。町長佐藤澄男君。

町長（佐藤澄男君） このたび、第2代加美町町長に就任をいたしました佐藤澄男でございます。

本日、平成19年第2回定例会が開催されるに当たり、就任のごあいさつと町政運営の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げるものでございます。

初めに、このたびの加美町町長選挙におきまして、本県では初めての再選挙という未曾有の経験をいたしました。皆様の力強い御支援・御厚情を賜り、当選の栄に浴することができました。今こうして加美町議会の議場に立ち、新しい歴史を歩みつつある加美町の町政を担うことの重責を改めて感じ、身の引き締まる思いとともに、全身全霊をもって我が愛するふるさと発展のため、そして町民の幸せの実現のため、一身をなげうって取り組む覚悟でございます。

私は、選挙を通じて、町民の皆様のおさまざまな意見に接してまいりました。その中で、私は常に「加美町はひとつ。加美町の未来を共に創ろう」と訴えてまいりました。異なる意見も加美町をよくしたいという思いから生まれるものであり、謙虚に耳を傾け、互いに智恵を出し合えば、その心は一つになり、加美町の未来をともに創っていくことができるとの思いがあったからでございます。

加美町は、合併して5年目を迎えました。私たちが生まれ育ち、暮らしているふるさととは一つであると考えたとき、それぞれのすばらしい地域文化、歴史、風土を生かしながら、その上に新しい加美町の歴史をともに刻んでいくことができると確信いたすものでございます。

6月18日、初登庁後、私は職員に訓示を行い、その中で次の言葉を紹介いたしました。

「爾の奉、爾の祿は民の膏なり。民の脂なり。下民は虐げ易くも、上天は欺き難し」。これは、「戒石銘」と申しまして、二本松藩主が藩士の戒めとして自然石に刻ませた言葉でございます。「なんじの奉祿（給与）は、人々の汗とあぶらの結晶から得ているのである。このことを忘れて人々を虐げたりすれば、きっと天罰が当たるであろう」という戒めの言葉であります。

この言葉、現代の公務員にも通じるものであり、本町職員にも、常にこの戒めを忘れること

なく、強い使命感と高い倫理性を持って仕事に当たってほしいとの思いを込めて話をいたしました。

いま、国、地方とも、行財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。本町も決して例外ではなく、町の財政も大変逼迫いたしております。

しかし、私たちは、歴史上、厳しい財政に直面しながらも、不屈の意志と英知によってそれを乗り越えてきた先人を数多く知っております。そして、賢者の事跡から多くの事柄を学び、大きな勇気を得ることができるのであります。財政破綻した米沢藩の大改革をなし遂げ、後にケネディ大統領が尊敬する日本人の一人として名前を挙げた上杉鷹山、天明の大飢饉において率先して儉約に努め、一人の餓死者も出さなかった白川藩主で、後に寛政の改革に取り組んだ松平定信、開拓など農村復興政策を指導し、実績を上げた農政家にして思想家の二宮尊徳など、私たちが学ぶべき先達は数多くいるのであります。私は、これらの偉人の話を学校で教えなくなったことを非常に残念に思っているものでありますが、中でも私がここで紹介したい人物は、備中松山藩を蘇生させた山田方谷であります。

現在の岡山県に農民の子として生まれ、学問を積み、1万9,300石の実高に対し、借金は実に100万両を超え、毎年9,000両の借入金が入っているという窮状にあった松山藩の藩政を担った方谷は、周到にして迅速大胆に画期的な政策を実施し、3年目には1万両の利益を生み、8年で借財10万両を支払った上に、10万両の蓄財を得るという業績を上げた人物であります。

この山田方谷は、「理財論」という文章を残しております。これは現代にも通じる財政再建の指標となるものであり、少し長くなりますが、御紹介をさせていただきます。原文は漢文で書いてありますので、わかりやすく要約して御紹介をいたします。

「今日、財政の方策は綿密になっており、さまざまな税を設け、役人の俸給、祭礼の費用、交際費など、藩の出費は少しでも減らそうとし、その政策を実施しながら、それにもかかわらず藩はますます困窮し、蔵の中はからとなり、借金は山のようにふえている。なぜか。智恵が足りないのか方策がまずいのか。いや、そうではなく、天下のことを処理する人は、財務の外に立って財務の内に屈しないものなのに、今日、財務を担う者は、ことごとく財務に屈してしまっているのである。ただ、財務の窮状だけが心配事であり、人心が荒れ、風俗が軽薄になっても処置をせず、庶民の生活が日々悪くなっても手を打たず、教育が荒廃しても、財源がないのでそこまで手が及ばないと答える。藩の根本問題をなおざりにするために規律は乱れ、政令はすたれ、結局は財政もまた行き詰まってしまうのである。そうではなくて、高い見識を持ち、人心をただし、贅沢を排し、役人を清廉にし、民生に努め、人や物を豊かにし、教育を振

興し、士気を奮い立たせることによって綱紀は整い、ここに財政の道もおのずから開けてくる」と、このように書いているのであります。

私は、財政の健全化、行財政改革の必要性を十二分に認識をしているものであり、江戸時代の財政再建論をそのままねできると思っているわけでもございません。しかし、この考え方は現代にも通じるものと思うのであります。財政にとられる余り、何もせず、うつむいて、手をこまねいては将来に夢を描くことはできません。次代を担う人々に希望を与えることはできないのであります。行財政改革を徹底しながら、教育や福祉、産業など、必要な事業を行うことによって加美町が元気になるのであり、今こそ町民が活力を持って生活できる町政運営が求められているのであります。

そこで私は、町政運営に当たり、三つの大きな柱を掲げました。

一つは、「聖域なき行財政改革の断行」であります。

鉛筆一本、紙一枚もむだにせず、いかに効率よく行政運営を行えるか常に考えながらも、優しく心のこもった住民サービスが提供できるよう行政機能の充実に努めてまいります。

その第一歩として、隗より始めよを実践するために、私自身の給与の20%を削減し、改革の姿勢を明確にしております。そして、財政状況をいま一度精査し、プライマリーバランスの均衡を崩さない財政運営に努め、明確な財政計画のもと、庁舎建設も含め、聖域なき改革を断行することによって健全財政を目指してまいります。また、財政計画の実施に当たっては、町民、議会、職員が共通認識に立つよう、積極的に情報を公開してまいります。

さらに、支所を含め行政機構を見直し、一度で用件を満たせる行政機能の充実を図って、町民に優しいサービスを提供してまいります。特に支所においても、現在、住民票、戸籍等の住民基本台帳や税の支払い等について、ワンストップサービスが行われておりますが、本所との連携を密にし、さらにステップアップしたサービスの向上を心がけてまいります。

また、平成17年に策定いたしました行政改革大綱に基づき、町が行っている事業の一つ一つについて事業評価を導入し、計画、実施、検証、改善の四つのサイクルにより効果を明確にし、費用対効果を高めて町民の満足度を高めてまいります。あわせて、これまで40施設について指定管理者を導入しておりますが、行政が果たすべき役割と民間で行える事業領域を明確にした上で、積極的に民間活力を活用するため、今後も指定管理者を導入してまいります。

昨今、都市と農村部などの地域格差が顕著になってきております。それは、地方交付税など三位一体改革などによる国と地方の税源移譲が速やかに進んでいないことに原因があり、県や全国地方自治体と緊密な連携を図りながら、国に対する是正を求めていきます。

二つ目の柱は、「活力ある地域循環型の町づくり」であります。

加美町は、合併して5年目を迎え、加美町カラーを創るべき段階に来ていると思うのであります。町内の融和を図り、きずなをより強く、太く、大きく広げることによって、ひと、もの、かねを絶えず循環させ、活力あるふるさとをつくってまいります。

幸い、加美町は自然に恵まれ、観光資源、地場産品が豊富にあり、私はみずからがトップセールスマンとなって広くPRして、産業を活力あるものにいたしてまいります。

具体的には、「加美町ブランド」の構築でございます。異業種間交流を促進し、農・商・工・観光の垣根を越えた新しい産業構造を創出して、あらゆる分野について加美町ブランドを生み出し、多種多様な人脈を通じて、加美町ブランドを内外へアピールいたしてまいります。グリーンツーリズムなどによる都市農村交流もその一環として推進し、中学生の農家民宿体験を町内全域に拡大するとともに、修学旅行誘致など、農村理解を深めてもらう活動を推進いたしてまいります。そのためにも、国道347号、国道457号の整備を国・県に強く働きかけるとともに、交流人口拡大に必要な幹線道路を整備いたしてまいります。

その上で、農業においては土づくりセンターを核として、信頼される産地づくりを推進し、安全・安心農業を確立いたしてまいります。商業においても、商店街が疲弊しては町の元気が失われてしまいます。「商店街活性化委員会」を設立し、商店街を元気にいたしてまいります。そのためには女性の視点が必要であります。女性のさまざまな活動に対して積極的に支援していくほか、各観光施設と商店街との連携による還流人口の拡大に努め、薬菜施設群や宮崎地区への観光客を商業地区に還流する方策を講じてまいります。

また、本町農業で最も元気がある和牛繁殖農家や、特色あるアイデアを持つやる気のある農家・商工人を積極的に支援いたしてまいります。

雇用の促進においても、宮城県の富県戦略と連動して企業誘致を進め、雇用に拡大していくとともに、役場内に公設ハローワークを設置いたしてまいります。

このほか、地元商店での購買意欲を促進するため、公共料金や税金にも使える「ポイントカード」の導入や、一体感ある元気な加美町づくりの一助として4年に一度、全町民が一堂に会する「加美町オリンピック」を開催いたしてまいります。

三つ目の柱は、「安心して定住できる環境の整備」であります。

我が国は、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化時代に入っております。加美町においても例外ではなく、平成17年の国勢調査では、本町高齢化率約28.2%、15歳未満人口約12.8%という現実直面いたしてあります。これまでふるさとを支えてこられた高齢者の方々

が、元気で健康な毎日を過ごしていただくため、地域医療体制の充実とあわせて、既存の温泉保養・健康増進施設の利用促進を図り、元気な長寿社会を築いてまいります。

また、若年層の定住には、働く場の確保とともに、子育て支援、教育、地域コミュニティの充実など、各施策と連動させながら住みよい町を創ってまいります。

さらに、災害に強い組織体制の構築が急務であり、予想される宮城県沖地震等に対する危機管理体制を充実させて、安全安心な町づくりを押し進めてまいります。

教育の充実は、私たちの世代が次世代のためになし得る最も大切なことでございます。そこで、広大な面積を持つ加美町の子供たちが安心して通学できるよう、小中学校の通学バスを充実させてまいります。福祉においても、延長保育・学童保育を充実させ、乳幼児医療費を小学校卒業時まで拡大するとともに、子供から高齢者まで健康で生きがいのある人生を送れるように、加美公立病院の充実と民間医院との連携を強め、住民本位の総合医療・福祉体制を構築して、各種検診事業の充実と受診率向上を図り、健康で思いやりのある社会の実現に努めてまいります。障害者の自立支援促進についても、独自の支援策を検討してまいります。

また、スポーツを振興し、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団等を通して青少年の健全育成に努めてまいります。さらに、先人が築いてきた誇るべき営みを次世代に引き継ぐため、農業、伝統工芸、伝統芸能を保存継承し、生涯学習推進による世代間交流を活発にするとともに、加美町の文化施設を有効活用し、「文化の香り高い町づくり」を推進してまいります。

21世紀は環境の世紀と言われております。私たちは、自然に恵まれた美しいふるさとを次の世代に引き継ぐ大いなる使命を担っております。そのために、国の「農地・水・環境保全向上対策」への加入を促すとともに、県内随一の清流鳴瀬川と、その源である船形山系を初めとした自然を守っていくことをお誓い申し上げるものであります。

最後にもう一点、議員各位に配付しております所信表明には記載いたしておりませんが、つけ加えておきたいことがございます。それは、本町小野田地区出身で拉致被害された可能性が極めて高い早坂勝男さんのことでございます。

昨年来、本町はもとより、宮城県初め県内各市町村においても署名活動に御協力をいただき、政府に対して宮城県加美町出身早坂勝男さんの拉致認定を求める署名簿を提出いたしましたところでございます。私は、無残にもふるさとから遠く引き裂かれた早坂勝男さんの救出のため、政府への働きかけなど、できるだけのことをしてまいりたいと考えております。それは、同郷人としての使命だと思っております。今、命が軽視されているような事件が、若者や子供たちの間に多発いたしております。私は、早坂さんの救出活動を通して人間の生命の大切さ

を訴えてまいる所存でございます。

以上、加美町の未来を考えた上で、加美町はどうあるべきか、何をしなければならないのか、私の目指すところ及び町政の基本的考えについて申し述べました。

すぐに着手すべき事業については、今議会において補正予算の御審議をいただくわけでございますので、改めて提案の理由として説明をさせていただきますが、私は、この三つの柱の実現に全力を傾注してまいります。もとより、議会と行政は車の両輪であり、この加美町をさらに輝かしいふるさとにしていくという共通の目的のため、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位の一層の御支援・御協力をお願い申し上げ、就任に当たってのごあいさつ並びに所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（米澤秋男君） 以上で、所信表明が終わりました。

日程第4 議案第62号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第62号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第62号加美町副町長の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

加美町副町長として森田善孝、加美町字大門 161番地5、生年月日は昭和21年2月25日生まれを適任と考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第62号加美町副町長の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番佐藤正憲君、2番米木正二君を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よつて、開票立会人に1番佐藤正憲君、2番米木正二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願ひます。

なお、投票による表決については、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願ひます。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米澤秋男君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。1番佐藤正憲君、2番米木正二君の開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 19票であります。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第62号加美町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第5 議案第63号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（米澤秋男君） 日程第5、議案第63号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第63号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員一條豊治委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第63号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決いたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番木村哲夫君、4

番一條 光君を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に3番木村哲夫君、4番一條 光君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米澤秋男君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。3番木村哲夫君、4番一條 光君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 19票であります。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第63号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第6 議案第64号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（米澤秋男君） 日程第6、議案第64号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第64号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員高橋安起委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第64号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に5番吉岡博道君、6番門脇幸悦君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に5番吉岡博道君、6番門

脇幸悦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米澤秋男君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。5番吉岡博道君、6番門脇幸悦君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 17票

反対 2票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第64号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第7 議案第65号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第65号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第65号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

加美町監査委員として、氏名、小山元子、住所、加美町宮崎字屋敷七番8番地、生年月日、昭和25年12月21日生まれを適任と考え、地方自治法196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第65号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に7番下山孝雄君、8番沼田雄哉君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に7番下山孝雄君、8番沼田雄哉君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米澤秋男君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。7番下山孝雄君、8番沼田雄哉君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票です。

有効投票のうち 賛成 19票であります。

以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第65号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第8 加美町選挙管理委員会委員の選挙

議長（米澤秋男君） 日程第8、加美町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定及び先例52に

よって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、先例53により議長が指名することとしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

既にお手元に配付しております名簿をごらんいただきたいと思います。

加美町選挙管理委員会委員に早坂信一君、高橋 徹君、古内 捷君、伊藤ただ江君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました早坂信一君、高橋 徹君、古内 捷君、伊藤ただ江さんを加美町選挙管理委員会委員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました早坂信一君、高橋 徹君、古内 捷君、伊藤ただ江さんが加美町選挙管理委員会委員に当選をされました。

日程第9 加美町選挙管理委員会補充員の選挙

議長（米澤秋男君） 日程第9、加美町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定及び先例52によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、先例53により議長が指名することとしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

既にお手元に配付しております名簿をごらんいただきたいと思います。

加美町選挙管理委員会補充員に早坂恭一君、本郷正平君、大内 司君、塩沢 道さんを指名

いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました早坂恭一君、本郷正平君、大内 司君、塩沢道さんを加美町選挙管理委員会補充員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました早坂恭一君、本郷正平君、大内 司君、塩沢 道さんが加美町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。第1順位、早坂恭一君、第2順位、本郷正平君、第3順位、大内 司君、第4順位、塩沢 道さん、以上の順序で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、第1順位、早坂恭一君、第2順位、本郷正平君、第3順位、大内 司君、第4順位、塩沢 道さんと決定しました。

日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（米澤秋男君） 日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

当広域連合議会の議員につきましては、同規約第8条の規定に基づき、当議会から議員1名を選挙することになっております。よって、これより選挙を行うものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定及び先例51によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、先例53により議長が指名することとしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に近藤義次君を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました近藤義次君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近藤義次君

が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました近藤義次君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お諮りします。議事進行の都合により、6月30日から7月9日までの10日間、休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、6月30日から7月9日までの10日間、休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、7月10日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午前11時39分 散会

